

令和 6 年（2024 年）6 月 20 日

報道機関各社 様

札幌市立中学校における個人情報の不適切な取り扱いについて

札幌市立あいの里東中学校で発生した、個人情報が記載された学級編成に係る資料の不適切な取り扱いに関し、当該資料を加工したとされる画像が SNS 上に流出した事案について、教育委員会の対応等について次のとおりお知らせいたします。

生徒および保護者の皆さまに多大なるご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後、このようなことが発生することがないよう、あらためて個人情報の管理を徹底してまいります。

なお、報道機関各社の皆さまにおかれましては、生徒への取材等につきまして、最大限のご配慮をいただきますよう、お願いいたします。

1 今後の学級編成資料等の取り扱いと再発防止について

学級編成資料は、学級編成時に生徒の情報を共有して、一人一人に応じた適切な指導をするために、多くの中学校で作成しているもの。

記載している内容は個人情報に当たることから、慎重に取り扱い、組織で管理徹底がなされるべきであり、人権に配慮した適切な表現が必要であることから、再発防止を図るため、5月24日（金）付けにて、各幼稚園・学校に対して、通知「個人情報の適正な取扱いに関わる注意喚起について」を发出了した。（別添 1）

また、6月19日（水）付けにて、あらためて各園・学校に対し、通知「個人情報の適正な取扱い及び人権等に配慮した適切な表現を用いた文書作成に係る取組の徹底について」を发出了した。（別添 2）主な内容は以下の 3 点。

- ① 個人情報を含む資料の適正な取り扱いと管理について
- ② 人権等に配慮した適切な表現を用いた文書作成について
- ③ 情報モラル教育について

2 保護者説明会について

6月19日（水）に実施した保護者説明会では、220人の保護者が参加し、経緯の説明と質疑応答を行った。主な質疑応答の内容は以下のとおり。

質問・意見	回答
情報の管理がずさん。憤りを感じる。資料を紛失した教員の謝罪・処分はないのか。	校内での保管・管理が徹底できていなかった。校長として責任を痛感。処分は教育委員会で検討。
資料は中学校作成とのことだが、記載内容に偏見があると感じる。	表現に配慮に欠ける記載があった。人権に配慮した言葉の表現に改める。
画像を撮影し他者に送信した生徒・保護者の責任を問うべき。謝罪はないのか。	関係生徒に対しては、保護者と連携して指導を行い、本人は深く反省。
家庭でも行うが、学校で情報モラルの指導を徹底してほしい。	今後、改めて行っていく。

3 教職員処分に関わることについて

管理監督責任者を含む関係職員の処分について検討中。

<参考：学校における対応の経緯>

日付	内容
4月10日(水)	当該資料の置き忘れ発生
4月18日(木)	保護者より、自身の子どもがステージ上で資料を見た旨の連絡を受け、当該資料を発見・回収
5月20日(月)	生徒への聞き取り調査を終了し、外部への流出等は確認されず
5月23日(木)	保護者説明会を実施
5月24日(金)	市教委が各園・学校に対し、通知を発出(別添1)
5月24日(金)～	全生徒に心のケアを目的としたアンケートを行い、1学年の生徒の個別面談を実施
6月5日(水)	・Xに本事案に係る当該資料を加工したとされる画像が投稿 ・市教委が北警察署へ相談するとともに、X社に対して投稿の削除を依頼
6月6日(木)～	・投稿者本人による投稿削除を確認 ・拡散した画像はネット上に残存していることから、市教委が継続してネットパトロールを実施し、他SNSへの転載等、報告のあった投稿に対して都度、市教委から削除依頼を実施(10件、内3件削除確認済み)
6月7日(金)	1・2学年の生徒に対し、謝罪し、全学年の保護者には保護者メールにて同様に謝罪
6月11日(火)	3学年の生徒に対して謝罪
6月19日(水)	市教委が各園・学校に対し、通知を発出(別添2) 保護者説明会を実施

【問い合わせ先】

- ・本件に関する全般的なこと

札幌市教育委員会学校教育部教育課程担当課 大井 電話：211-3891

- ・学校の対応に関すること

札幌市教育委員会学校教育部児童生徒担当課 廣田 電話：211-3861

- ・教職員の懲戒処分等に関すること

札幌市教育委員会学校教育部教職員課 原田 電話：211-3854